

令和5年度 第2回 東秩父村上下水道事業審議会 議事録

開催日時：令和6年2月2日（金）

13時30分～15時35分

開催場所：東秩父村役場 大会議室

1 開会

建設課長

2 あいさつ

眞下春男会長

3 議事

会長の進行（東秩父村上下水道事業審議会条例第6条の規定による）

(1) 令和4年度 決算状況について

【考察した結果を説明】

両事業会計収支バランスが悪く、一般会計からの補助金への依存率が高いため、地方公営企業の独立採算の考え方に不適切な状況である。言い換えると村が50%以上使用料を補助している状態といえる。

今後の施設更新等から使用料を改定し、利益を生じさせて将来に向けて積み立てて行く必要がある。

委員

水道の収支バランスについて、50%ほどを村が負担しているというが、どの程度世帯数が増えれば村の負担が減っていく試算になるのか。企業誘致して使用量を増やすような検討はできないのか。

事務局

世帯数で言えば村の負担が50%ということなので現在の倍必要となる。企業誘致に関しては、現在の村の水源では大きな企業や大量の水を使用するような企業の場合、住民の生活水に支障がでてしまう。

委員

以前の説明では潤沢な水資源があると認識していたが。

事務局

降水量の状況によっては水源が枯渇し一時的な水不足になる。特に今年度は記録的に雨量が少なく、先日の降雨までは使用制限も検討する手前であった。法律上も村に住所がある企業は村外の水道を供給できないため、大量に水を使用するような企業の誘致は難しい面がある。

会長

決算状況について確認したが、令和4年度の使用料について、滞納額はないのか？

事務局

浄化槽、水道事業とも令和4年度の滞納額はない。

(2) 令和6年度 当初予算（案）について

・簡易水道事業	総収入	202,518 千円
	総支出	224,767 千円

主な予定事業

漏水調査業務委託（東地区）	2,065 千円
減圧弁分解修繕工事（大内沢地区 4箇所分）	3,736 千円
経営戦略策定業務委託	4,641 千円
水道施設整備補助金（給水区域外世帯の浄水施設整備補助金）	2,500 千円
配水管更新工事（小安戸地区）	5,675 千円
配水管更新工事（朝日根地区）	29,642 千円
ポンプ場整備工事（入山地区）	26,508 千円
ポンプ場水位計更新工事（和知場地区）	2,761 千円
給水コンテナ買入れ	1,107 千円

・合併処理浄化槽設置管理事業	総収入	60,690 千円
	総支出	63,928 千円

新規整備予定

5 人槽	4 基
7 人槽	2 基
10 人槽	2 基
合計	8 基

会長

入山浄水場廃止については承知しているがポンプ場整備に2,650万もかかるのか。整備しないと水が送れない世帯は何件くらいあるのか。

事務局

世帯数は約 5 世帯となっている。

会長

ポンプ場より下流の世帯にはポンプは必要ないですか。

事務局

帯沢浄水場より低い位置にあるため、帯沢浄水場の水で賄える。整備が必要なのは入山浄水場付近の約 5 世帯である。

会長

数件とはいえやむを得ないことなのか。

事務局

入山浄水場施設全体の更新となると億単位の費用に係る。人口規模に応じた施設整備により、大幅に経費を抑えられており、ポンプ場のみの施設更新は必要な経費と考えている。

委員

給水区域外の世帯へ浄水施設整備補助金とあるが、これはどういったものですか。

事務局

村の簡易水道が整備されていない地区は沢等から直接自前の貯水池に水を貯めて生活水としている。浄化する設備が万全でなく生活に支障をきたすこともあるため、安全な水に浄化するための施設設備の補助である。将来的に、他の地域でも村の事業として整備を検討していくための取り組みと考えている。村としても将来性のある事業と考えている。

(3) 継続協議事項

下記について、今後、村長より諮問し答申を得たい事を説明した。

- ・浄化槽維持補助金について
- ・小型浄化槽採用の検討（仕様比較、新規整備の場合、入れ替えの場合）

(4) 諮問書（案）の内容について

- ・水道と浄化槽の料金一元化
- ・帰属制度等の採用
- ・料金の改定について

- 4 その他
- ・委員の解嘱と任期について

- 5 閉会
- 古野文泰副会長